

「ひょうごバイオマス eco モデル」 応募受付中!!



兵庫県では、バイオマス利活用の普及・拡大につながる取組を「ひょうごバイオマス eco モデル」に登録し、バイオマスの利活用の推進を図っています。このたび、令和 7 年度の登録モデルの募集を行いますので、奮ってのご応募をお待ちしています。

1 募集対象

バイオマスの利活用や廃棄物系バイオマスの削減、バイオマス由来製品等の利用拡大など、県下におけるバイオマス利活用の普及・拡大に向けて県民や事業者等の参画を牽引する取組を行っている団体、民間事業者、NPO 法人、自治体等

2 応募方法

取組の所在地（県外の場合は、主たる事務所の所在地）を管轄する各県民局（県民センター）農林（水産）振興事務所（裏面記載）に申請書を持参もしくは郵送

3 問い合わせ先及び申請書配布先

兵庫県各県民局（県民センター）農林（水産）振興事務所 農政振興課等

兵庫県農林水産部流通戦略課 食の安全・ゼロエミッション班

※実施要領、申請書は県のホームページからダウンロードすることができます

https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/af04_000000015.html

4 応募締切

令和 7 年 10 月 31 日（金）（必着）

5 審査

学識経験者等の意見を参考に、県が登録取組を決定します。

6 登録のメリット

- ・《ロゴマーク》を、企業等のホームページやパンフレットで使用するにより、環境への貢献などを広く PR することができます。
- ・県ホームページに登録取組を掲載し、登録された取組内容を広く紹介します。
- ・県主催のシンポジウムやセミナー等での県民への情報発信の機会を提供します。

バイオマスとは・・・

再生可能な生物由来の有機性資源のこと

例）家畜排せつ物、食品廃棄物、木くず など

登録要領

1 対象

団体、民間事業者、NPO法人、自治体等が、バイオマスの利活用や廃棄物系バイオマスの削減、バイオマス由来製品等の利用拡大などについて行う取組を対象とする（実現が確実と見込まれる計画も登録の対象とする）。

2 要件

- (1) 取組を実施している施設の所在（計画段階の場合は予定地）が兵庫県内であること。
ただし、取組を実施している施設の所在が兵庫県に隣接する市町村であり、当該施設の運営を行う者の主たる事務所が兵庫県内である場合は、県における取組と認めるにふさわしいものに限り、登録の対象とする。
- (2) 原則、原料等として利活用（計画段階の場合は予定）しているバイオマスの過半が兵庫県内で発生したものであること。
- (3) 関係法令の許認可等が適正に取得等されていること。
- (4) バイオマスの利活用等に関する取組である以下のいずれかであること。

項目	内容	例
原材料	・利活用率の低いバイオマスや資源作物等の利活用 ・複数のバイオマスの組み合わせによる利活用 等	・間伐材の固形燃料化（チップ、ペレット等） ・食品廃棄物と家畜排せつ物のメタン発酵 等
技術	【レベル】 県内で普及段階に至っていない技術の利活用	・廃コーヒー粕の燃焼による熱利用 ・木質バイオマスのガス化 等
	【システム】 複数の技術の組み合わせによる効果的な利活用	・メタン発酵残さの炭化・肥料化 ・生ごみ・紙ごみによるメタン発酵と発電 等
普及	バイオマス利活用を促進させる利用環境の改善や、バイオマス由来製品等の利用拡大を加速させるための取組（3年以上の実績が必要）等	・竹チップ用ボイラーの開発等による竹利用の促進 ・ペレット販売拠点の整備等による利用環境の改善 等
地域	バイオマスの分別、収集・運搬、利活用システムの管理・運営等において、地域が一体となった取組	・廃食用油回収によるバイオディーゼル燃料製造と利用 ・ボランティアによる間伐材搬出、炭製造、利用 ・地域通貨によるバイオマス資源の効率的回収と利用等
その他	廃棄物系バイオマス発生量の削減のための取組、その他、バイオマスの利活用に有効な取組	・フードバンク活動による余剰食品の有効活用

【問い合わせ・申請書配布及び提出先】

取り組み等所在地	提出先	電話番号
神戸市	神戸県民センター神戸農林振興事務所	078-742-8323
尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	阪神北県民局阪神農林振興事務所	079-562-8848
明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	東播磨県民局加古川農林水産振興事務所	079-421-9339
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	北播磨県民局加東農林振興事務所	0795-42-9420
姫路市、市川町、福崎町、神河町	中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所	079-281-9285
相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	西播磨県民局光都農林振興事務所	0791-58-2194
豊岡市、香美町、新温泉町	但馬県民局豊岡農林水産振興事務所	0796-26-3697
養父市、朝来市	但馬県民局朝来農林振興事務所	079-672-6878
丹波篠山市、丹波市	丹波県民局丹波農林振興事務所	0795-73-3791
洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路県民局洲本農林水産振興事務所	0799-26-2096

兵庫県農林水産部流通戦略課 食の安全・ゼロエミッション班：電話番号 078-362-9223(内 74494)